

あなたの固定資産評価は

3月1日〜20日縦覧期間

昭和四十年度の固定資産税課税のもととなる台帳を三月一日から三月二十日まで、みなさんにお見せいたします。

前年中に土地の地目変更、家屋の新築、増築、改築が滅失などの異動があった場合は評価がえの上、台帳に登録されています。

町の保護世帯は八十

生活扶助は六十八世帯

我孫子町の一月末日現在の世帯数は七百八十九世帯で、うち八十世帯が生活保護法による生活保護を受けています。これは全世帯の一・二パーセントを占めており、東葛郡内では浦安の一・三パーセントに次いで二番目の保護率を示しています。

生活保護には生活扶助、住宅扶助、医療扶助、教育扶助、葬祭扶助、生業扶助の七種類があります。

種類別の保護世帯数と人数は次のとおりです。(一)生活扶助二六八世帯、百九十三人、住宅扶助三十五世帯、百九十三人、教育扶助三十一世帯、九十人。

国民健康保険 保険証が新しく

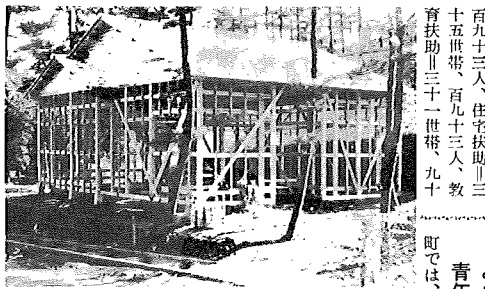
近くの会場で手続きを

左表の日程で国民健康保険の更新をします。更新するときの会場は、近くの会場で手続きをして、新しい保険証と取りかえてください。

現在使用している保険証はこの三月三十一日で使用することができなくな

保険証更新日程表

日	時	間	場	所
3月15日(月)	9,30~15,30	10,00~12,00	榑江布成	屋敷公民館
16日(火)	9,30~15,30	10,00~12,00	根浅布日青	榑江公民館
17日(水)	9,00~12,00	13,00~16,00	新山	榑江公民館
18日(木)	9,30~15,30	10,00~12,00	新山	榑江公民館
19日(金)	9,30~15,30	10,00~12,00	新山	榑江公民館
20日(土)	9,30~15,30	10,00~12,00	新山	榑江公民館
22日(月)	9,30~15,30	10,00~12,00	新山	榑江公民館
23日(火)	10,00~15,30	13,00~16,00	新山	榑江公民館
24日(水)	9,30~15,00	10,00~16,00	新山	榑江公民館
25日(木)	8,30~16,30		新山	榑江公民館
26日(金)	8,30~16,30		新山	榑江公民館



町では、青少年総合対策の一環として、ときわ台児童公園の近く、生活保護を適用する場

町の人口

昭和40年1月31日現在

男	16,036人 (前月比44人増)
女	16,509人 (前月比44人増)
計	32,545人 (前月比88人増)
世帯数	7,289世帯 (前月比38世帯増)

1月の人口動態

	(男)	(女)	(計)
出生	32人	30人	62人
死亡	14人	12人	26人
転入	112人	92人	204人
転出	86人	66人	152人
転入世帯			57世帯
転出世帯			19世帯

民生委員はこんな仕事を

相談の内容の秘密は守る

町には四十名の民生委員がおり、民生委員は次のような仕事をしています。

- 生活保護の申請相談。
- 家庭内に病人がいて生活に困る場合の相談。
- 生活保護の変更、停止、廃止などの相談。
- 身体障害者、精神薄弱者などの相談。
- 児童を健全に育てるための保護対策。
- 低金利貸付資金制度の利用の相談。
- 無職証明。

その他、地域のみなさんの福祉向上のため、福祉事務所、その他関係機関の業務上の協力を行います。

以上のことがらで相談したいことがあるなら、民生委員まで申し出て下さい。

相談の内容については秘密を守りますから安心して下さい。また、差別的、優劣的な取扱いはなく、実

小作地の返還

「町」私は昨年、分家しましたが、小作地を返還されたので、返してはいいと申し入れたところ、本家から譲渡されたので、こちらに小作権があるから返すわけにはいかぬ」といわれて結局作業の都合上ほかの畑と交換して小作に出しました。この場合先方のいいが正しいのでしょうか。

〔答〕昨年分家のさい畑の譲渡を許したのですが、農地法の許可と登記はなっていないので、現在、我孫子町の地目引き上げにいて申請中です。

農地相談室

の許可はいろいろありますが、買取り、売買によって買受ければ、農地法の許可を受けなければその譲渡は無効です。

そして、小作地については、小作権が所有権と同等の権利を有するものと認められています。したがって、農地法の許可を得なければ、農地法上の所有権を行使することができません。

したがって、農地法の許可を受けて本家から所有権の移転を受けることとなります。



町医師会では1月下旬から2月上旬にかけて町内6ヶ所で血圧診断をおこないました。約100名の受診者中20名の要治療者を発見しました。〔写真は3小での診断〕

掲示板

保育所入所 児受け付け中

就学前の児童、赤ちゃんと保育者の方が、お仕事やその他の理由によって自宅で保育できない方のために、次のとおりお受け付けいたします。

- 町立保育所 申込場所 役員社会課、三才以上二十名、三才以下六名。
- 湖北保育園 申込場所 湖北支所、三才以上四十九名、三才以下十一名。
- 布佐保育園 申込場所 布佐支所、三才以上二十七名、三才以下十六名。

保育料 ①生活保護家庭の方は無料、②その他所得により一カ月八百五十円から三千円程度

その他

- 申込用紙は申込場所でお用意してあります。
- 申込みの時は、源泉徴収票の写しを提出してください。ただし、写しは申込後からでも構いません。
- 入所の決定は三月下旬におこないます。

農事相談所を開設

農事相談所を次のとおり開設しますからご利用ください。

開設日 毎月一日、二日、三日 午後一時から

場所 役場、湖北支所、布佐支所

相談員 産業課長、係長、農業改良普及指導員、相談員、農業近代化と基礎整備、農業経営、技術改善、資金、畜産、その他農業経営に関する諸問題

三月一日 我孫子町役場

三月二日 湖北支所

三月三日 布佐支所

種痘と検診

三十九年九月一日から四十年一月三十一日までの間に生まれた赤ちゃんに次の日程で種痘をおこないます。時間は午後一時三十分から午後二時三十分まで。

会場	接 種	検 診
湖小	3月15日	3月22日
布小	3月16日	3月23日
二小	3月17日	3月24日
三小	3月17日	3月24日
一小	3月18日	3月25日
四小	3月19日	3月26日